

利用料金表

あなたがサービスを利用した場合の「基本利用料」は以下のとおりであり、あなたからお支払いいただく「利用者負担金」は、原則として基本利用料の1割（一定以上の所得のある方は2割又は3割）の額です。ただし、医療保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

(1) 訪問看護の利用料

【基本部分（訪問看護ステーション）】

訪問看護基本療養費Ⅰ

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
週3日まで（看護師・理学療法士）	1日につき	5,550円	555円	1,110円	1,665円
週4日目以降(看護師)	1日につき	6,550円	655円	1,310円	1,965円
週4日目以降(理学療法士)	1日につき	5,550円	555円	1,110円	1,665円
週3日まで（准看護師）	1日につき	5,050円	505円	1,010円	1,515円
週4日目以降(准看護師)	1日につき	6,050円	605円	1,210円	1,815円
専門研修を受けた看護師（※）の場合	1月につき	12,850円	1,285円	2,570円	3,855円

※緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門・人工膀胱の専門研修を受けた看護師

訪問看護基本療養費Ⅱ

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
同一建物居住者への複数訪問 (2人目まで)	看護師の場合（週3日目まで）	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	看護師の場合（週4日目以降）	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	准看護師の場合（週3日目まで）	5,050円	505円	1,010円	1,515円
	准看護師の場合（週4日目以降）	6,050円	605円	1,210円	1,815円
	理学療法士等の場合	5,550円	555円	1,110円	1,665円
同一建物居住者への複数訪問 (3人目以上)	看護師の場合	2,780円	278円	556円	834円
	看護師の場合（週4日目以降）	3,280円	328円	656円	984円
	准看護師の場合（週3日目まで）	2,530円	253円	506円	759円
	准看護師の場合（週4日目以降）	3,030円	303円	606円	909円
	理学療法士等の場合（週3日目まで）	2,780円	278円	556円	834円
専門研修を受けた看護師（※）との同行訪問	1月につき	12,850円	1,285円	2,570円	3,855円

※同一日に同一建物で利用者様3名以上への訪問看護の提供に該当する場合は、料金変動します。

訪問看護基本療養費Ⅲ

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
一時外泊時の訪問看護利用	1回	8,500円	850円	1,700円	2,550円

基本療養費に追加される加算

		利用料				
		10割	1割負担	2割負担	3割負担	
難病等複数回訪問加算	1日2回/訪問者2人まで	4,500円	450円	900円	1,350円	
	1日2回/訪問者3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円	
	1日3回以上/訪問者2人まで	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
	1日3回以上/訪問者3人以上	7,200円	720円	1,440円	2,160円	
緊急訪問看護加算	月14日目まで	2,650円	265円	530円	795円	
	月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円	
乳幼児加算(6歳未満)	厚生労働大臣が定める者	1,800円	180円	360円	540円	
	上記以外の場合	1,300円	130円	260円	390円	
長時間訪問看護加算		5,200円	520円	1,040円	1,560円	
夜間早朝訪問看護加算(6~8時/18~22時)		2,100円	210円	420円	630円	
深夜訪問看護加算(22時~6時)		4,200円	420円	840円	1,260円	
複数名訪問看護加算	看護師やリハビリ職員と同行	同一建物2人以下	4,500円	450円	900円	1,350円
		同一建物3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円
	准看護師と同行	同一建物2人以下	3,800円	380円	760円	1,140円
		同一建物3人以上	3,400円	340円	680円	1,020円
	その他職員と同行	同一建物2人以下	3,000円	300円	600円	900円
		同一建物3人以上	2,700円	270円	540円	810円
	その他職員と同行 【厚生労働大臣が定める場合】 1日1回	同一建物2人以下	3,000円	300円	600円	900円
		同一建物3人以上	2,700円	270円	540円	810円
	その他職員と同行 【厚生労働大臣が定める場合】 1日2回	同一建物2人以下	6,000円	600円	1,200円	1,800円
		同一建物3人以上	5,400円	540円	1,080円	1,620円
	その他職員と同行 【厚生労働大臣が定める場合】 1日3回	同一建物2人以下	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
		同一建物3人以上	9,000円	900円	1,800円	2,700円

訪問看護管理療養費

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の初日の訪問の場合 1月につき	13,230円	1,323円	2,646円	3,969円

機能強化型訪問看護管理療養費 2	月の初日の訪問の場合 1月につき	10,030 円	1,003 円	2,006 円	3,009 円
機能強化型訪問看護管理療養費 3	月の初日の訪問の場合 1月につき	8,700 円	870 円	1,740 円	2,610 円
上記以外の場合	月の初日の訪問の場合 1月につき	7,670 円	767 円	1,534 円	2,301 円
訪問看護管理療養費 1	月の2日目以降の場合 1月につき	3,000 円	300 円	600 円	900 円
訪問看護管理療養費 2	月の2日目以降の場合 1月につき	2,500 円	250 円	500 円	750 円

訪問看護管理療養費に追加される加算

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算	看護業務の負担軽減の取組を行っている場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	上記以外の場合	6,520円	652円	1,304円	1,956円
特別管理加算	重症度等が高い場合	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	上記以外の場合	2,500円	250円	500円	750円
退院支援指導加算	長時間訪問看護加算が対象の方へ療養上必要な指導を長時間行った場合	8,400円	840円	1,680円	2,520円
	上記以外の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
専門管理加算	緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門・人工膀胱ケアに係る専門研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合	2,500円	250円	500円	750円
	特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合	2,500円	250円	500円	750円
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回まで	2,000円	200円	400円	600円
看護・介護職員連携強化加算		2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算	初回訪問時	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円
訪問看護医療 DX 情報活用加算		50円	5円	10円	15円

※退院支援指導加算は、長時間の訪問を要する者に対して指導を行った場合にあつては、1回の退院支援指導の時間が90分を超えた場合または複数回の退院支援指導の合計時間が90分を超えた場合に限る

	利用料			
	10割	1割負担	2割負担	3割負担
情報提供療養費 1	1,500円	150円	300円	450円
情報提供療養費 2	1,500円	150円	300円	450円
情報提供療養費 3	1,500円	150円	300円	450円
ターミナルケア療養費 1	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費 2	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

遠隔死亡診断補助加算	1,500 円	150 円	300 円	450 円
------------	---------	-------	-------	-------

	利用料			
	10 割	1 割負担	2 割負担	3 割負担
ベースアップ評価料（Ⅰ）	780 円	78 円	156 円	234 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）1	10 円	1 円	2 円	3 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）2	20 円	2 円	4 円	6 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）3	30 円	3 円	6 円	9 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）4	40 円	4 円	8 円	12 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）5	50 円	5 円	10 円	15 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）6	60 円	6 円	12 円	18 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）7	70 円	7 円	14 円	21 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）8	80 円	8 円	16 円	24 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）9	90 円	9 円	18 円	27 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）10	100 円	10 円	20 円	30 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）11	150 円	15 円	30 円	45 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）12	200 円	20 円	40 円	60 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）13	250 円	25 円	50 円	75 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）14	300 円	30 円	60 円	90 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）15	350 円	35 円	70 円	105 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）16	400 円	40 円	80 円	120 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）17	450 円	45 円	90 円	135 円
ベースアップ評価料（Ⅱ）18	500 円	50 円	100 円	150 円

(1)介護保険証をお持ちの方でも、厚生労働省の指定する疾患(※該当者)や特別訪問看護指示書の交付の方は、医療保険での訪問となります。

(2) 医師の指示に基づき、週 3 回までは健康保険法が適用されます。ただし、厚生労働大臣の定める疾患や病状に該当する場合、特別訪問看護指示書交付の方は訪問回数の制限はありません。

(3) 標準の訪問時間は 1 回の訪問につき 30 分～90 分程度です。

※厚生労働大臣の定める状態にあるものとは次のとおりです。

(イ) 末期の悪性腫瘍、多発性硬化症、重症筋無力症、スモン、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、ハンチントン病、進行性筋ジストロフィー症、パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病(ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ 3 以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る)、多系統萎縮症(綿糸体黒質変性症、オリーブ橋小脳萎縮症、シャイ・ドレーガー症候群)、プリオン病、亜急性硬化性全脳炎、ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、後天性免疫不全症候群、頸髄損傷、人工呼

吸器を使用している状態

(ロ) 急性増悪その他当該利用者の主治の医師が一時的に頻回の訪問看護が必要であると認める状態

※緊急訪問看護加算の算定要件は、これまでの要件に加えて以下の要件も追加します。

- ・利用者又はその家族等からの電話等による緊急の求めに応じ、主治医の指示により緊急に訪問看護を実施した際は、日時、内容及び対応状況を訪問看護記録書に記録する

- ・加算を算定する理由を訪問看護療養費明細書に記載する

※乳幼児加算の施設基準等は「厚生労働大臣が定める者」に関する以下の条件も追加します。

- ・超重症児又は準超重症児
- ・特掲診療料の施設基準等別表第七に該当する疾病等の小児
- ・特掲診療料の施設基準等別表第八に該当する小児

※機能強化型訪問看護管理療養費 1 については、これまでの基準に加え、以下の要件を追加します。

- ・専門の研修を受けた看護師が配置されていること

※24 時間対応体制加算は、利用者又はその家族に対して 24 時間連絡体制にあって、かつ、計画的に訪問することとなっていない緊急時訪問を必要に応じて行う体制にある旨を説明し、同意を得た場合に加算します。

○精神訪問看護の場合

精神科訪問看護基本療養費 I

			利用料			
			10 割	1 割負担	2 割負担	3 割負担
看護師、保健師、作業療法士の場合	週 3 日目まで	30 分未満	4,250 円	425 円	850 円	1,275 円
		30 分以上	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円
	週 4 日目以降	30 分未満	5,100 円	510 円	1,020 円	1,530 円
		30 分以上	6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円
准看護師の場合	週 3 日目まで	30 分未満	3,870 円	387 円	774 円	1,161 円
		30 分以上	5,050 円	505 円	1,010 円	1,515 円
	週 4 日目以降	30 分未満	4,720 円	472 円	944 円	1,416 円
		30 分以上	6,050 円	605 円	1,210 円	1,815 円

精神科訪問看護基本療養費 III

				利用料			
				10 割	1 割負担	2 割負担	3 割負担
看護師、保健師、作業療法士の場合	同一建物、同一日 2 人	週 3 日目まで	30 分未満	4,250 円	425 円	850 円	1,275 円
			30 分以上	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円

		週 4 日目以降	30 分未満	5,100 円	510 円	1,020 円	1,530 円	
			30 分以上	6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円	
	同一建物、同一日 3 人以上	週 3 日目まで	30 分未満	2,130 円	213 円	426 円	639 円	
			30 分以上	2,780 円	278 円	556 円	834 円	
		週 4 日目以降	30 分未満	2,550 円	255 円	510 円	765 円	
			30 分以上	3,280 円	328 円	656 円	984 円	
	准看護師の場合	同一建物、同一日 2 人	週 3 日目まで	30 分未満	3,870 円	387 円	774 円	1,161 円
				30 分以上	5,050 円	505 円	1,010 円	1,515 円
週 4 日目以降			30 分未満	4,720 円	472 円	944 円	1,416 円	
			30 分以上	6,050 円	605 円	1,210 円	1,815 円	
同一建物、同一日 3 人以上		週 3 日目まで	30 分未満	1,940 円	194 円	388 円	582 円	
			30 分以上	2,530 円	253 円	506 円	759 円	
		週 4 日目以降	30 分未満	2,360 円	236 円	472 円	708 円	
			30 分以上	3,030 円	303 円	606 円	909 円	

訪問看護基本療養費Ⅳ

	利用料			
	10 割	1 割負担	2 割負担	3 割負担
	8,500 円	850 円	1,700 円	2,550 円

精神科訪問看護基本療養費に追加される加算

	利用料			
	10 割	1 割負担	2 割負担	3 割負担
特別地域訪問看護加算	基本療養費の 50/100			

精神科緊急訪問看護加算	月 14 日目まで (1 日につき)		2,650 円	265 円	530 円	795 円	
	月 15 日目以降 (1 日につき)		2,000 円	200 円	400 円	600 円	
長時間精神科訪問看護加算			5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円	
夜間早朝訪問看護加算 (6~8 時/18~22 時)			2,100 円	210 円	420 円	630 円	
深夜訪問看護加算 (22 時~6 時)			4,200 円	420 円	840 円	1,260 円	
精神科複数回訪問加算	1 日 2 回	同一建物 2 人以下	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円	
		同一建物 3 人以上	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円	
	1 日 3 回以上	同一建物 2 人以下	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円	
		同一建物 3 人以上	7,200 円	720 円	1,440 円	2,160 円	
複数名精神科訪問看護加算	看護師、保健師、作業療法士の場合	1 日 1 回	同一建物 2 人以下	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
			同一建物 3 人以上	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円
		1 日 2 回	同一建物 2 人以下	9,000 円	900 円	1,800 円	2,700 円
			同一建物 3 人以上	8,100 円	810 円	1,620 円	2,430 円
		1 日 3 回以上	同一建物 2 人以下	14,500 円	1,450 円	2,900 円	4,350 円
			同一建物 3 人以上	13,000 円	1,300 円	2,600 円	3,900 円
	准看護師の場合	1 日 1 回	同一建物 2 人以下	3,800 円	380 円	760 円	1,140 円
			同一建物 3 人以上	3,400 円	340 円	680 円	1,020 円
		1 日 2 回	同一建物 2 人以下	7,600 円	760 円	1,520 円	2,280 円
			同一建物 3 人以上	6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円
		1 日 3 回以上	同一建物 2 人以下	12,400 円	1,240 円	2,480 円	3,720 円
			同一建物 3 人以上	11,200 円	1,120 円	2,240 円	3,360 円
	看護補助者、精神保健福祉士の場合	同一建物 2 人以下	3,000 円	300 円	600 円	900 円	
		同一建物 3 人以上	2,700 円	270 円	540 円	810 円	

訪問看護管理療養費

		利用料			
		10 割	1 割負担	2 割負担	3 割負担
機能強化型訪問看護管理療養費 1	月の初日の訪問の場合 1 月につき	13,230 円	1,323 円	2,646 円	3,969 円
機能強化型訪問看護管理療養費 2	月の初日の訪問の場合 1 月につき	10,030 円	1,003 円	2,006 円	3,009 円
機能強化型訪問看護管理療養費 3	月の初日の訪問の場合 1 月につき	8,700 円	870 円	1,740 円	2,610 円
上記以外の場合	月の初日の訪問の場合 1 月につき	7,670 円	767 円	1,534 円	2,301 円
訪問看護管理療養費 1	月の 2 日目以降の場合 1 月につき	3,000 円	300 円	600 円	900 円

訪問看護管理療養費 2	月の2日目以降の場合 1月につき	2,500円	250円	500円	750円
-------------	------------------	--------	------	------	------

訪問看護管理療養費に追加される加算

		利用料			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算	看護業務の負担軽減の取組を行っている場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	上記以外の場合	6,520円	652円	1,304円	1,956円
特別管理加算	重症度等が高い場合	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	上記以外の場合	2,500円	250円	500円	750円
退院支援指導加算	長時間訪問看護加算が対象の方へ療養上必要な指導を長時間行った場合	8,400円	840円	1,680円	2,520円
	上記以外の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
専門管理加算	緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門・人工膀胱ケアに係る専門研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合	2,500円	250円	500円	750円
	特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合	2,500円	250円	500円	750円
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回まで	2,000円	200円	400円	600円
精神科重症患者支援管理連携加算	精神科在宅患者支援管理料2のイの利用者	8,400円	840円	1,680円	2,520円
	精神科在宅患者支援管理料2のロの利用者	5,800円	580円	1,160円	1,740円
看護・介護職員連携強化加算		2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算	初回訪問時	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	5円	10円	15円

その他の療養費

	利用料			
	10割	1割負担	2割負担	3割負担
情報提供療養費 1	1,500円	150円	300円	450円
情報提供療養費 2	1,500円	150円	300円	450円
情報提供療養費 3	1,500円	150円	300円	450円
ターミナルケア療養費 1	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費 2	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

その他の療養費の加算

	利用料

	10割	1割負担	2割負担	3割負担
遠隔死亡診断補助加算	1,500円	150円	300円	450円

	利用料			
	10割	1割負担	2割負担	3割負担
ベースアップ評価料（Ⅰ）	780円	78円	156円	234円
ベースアップ評価料（Ⅱ）1	10円	1円	2円	3円
ベースアップ評価料（Ⅱ）2	20円	2円	4円	6円
ベースアップ評価料（Ⅱ）3	30円	3円	6円	9円
ベースアップ評価料（Ⅱ）4	40円	4円	8円	12円
ベースアップ評価料（Ⅱ）5	50円	5円	10円	15円
ベースアップ評価料（Ⅱ）6	60円	6円	12円	18円
ベースアップ評価料（Ⅱ）7	70円	7円	14円	21円
ベースアップ評価料（Ⅱ）8	80円	8円	16円	24円
ベースアップ評価料（Ⅱ）9	90円	9円	18円	27円
ベースアップ評価料（Ⅱ）10	100円	10円	20円	30円
ベースアップ評価料（Ⅱ）11	150円	15円	30円	45円
ベースアップ評価料（Ⅱ）12	200円	20円	40円	60円
ベースアップ評価料（Ⅱ）13	250円	25円	50円	75円
ベースアップ評価料（Ⅱ）14	300円	30円	60円	90円
ベースアップ評価料（Ⅱ）15	350円	35円	70円	105円
ベースアップ評価料（Ⅱ）16	400円	40円	80円	120円
ベースアップ評価料（Ⅱ）17	450円	45円	90円	135円
ベースアップ評価料（Ⅱ）18	500円	50円	100円	150円